

令和5年度（2023年度）家畜衛生事業成績

1 家畜伝染病予防事業

(1) 家畜伝染病予防法第5条に基づく定期検査

- ア 牛のヨーネ病検査（令和5年度（2023年度）から5年間で管内一巡）
 対象 24か月齢以上の搾乳牛、24か月齢以上の肉用繁殖牛、種雄牛
 実施状況

市町村	用途	戸数	検査頭数	結果	
留寿都村	搾乳	1	29	全頭陰性	
	肉用繁殖	4	72		
喜茂別町	搾乳	1	32		
京極町	搾乳	2	103		
	肉用繁殖	1	15		
俱知安町	搾乳	12	457		
	肉用繁殖	3	58		
合計		24	766		

イ 蜜蜂の腐蛆病検査（毎年）

- 対象 管内全蜂群
 実施状況

市町村	戸数	飼養群数	細密検査群数	結果
小樽市	3	327	115	全群陰性
寿都町	1	100	35	
蘭越町	5	405	146	
二セコ町	1	2	2	
喜茂別町	1	464	163	
俱知安町	1	1	1	
共和町	1	3	3	
泊村	1	440	154	
余市町	6	19	19	
赤井川村	2	3	3	
合計	22	1764	641	

<北海道腐蛆病防疫対策実施要領から抜粋>

細密検査：自衛検査証明書を有し、疫学調査により健康蜂群と判断される飼養者においては(中略)飼養蜂群数の35%以上について細密検査を実施することとする。なお、その場合においても、検査の信頼性を確保するため、1～10群を飼養する飼養者においては、全群の細密検査を実施し、11～28群を飼養する飼養者においては、10群以上の細密検査を実施する(中略)自衛検査証明書を所持していない飼養者、及び、所持していても疫学調査により、本病の感染のおそれがある飼養者については、全蜂群について細密検査を実施する

ウ 死亡牛の牛伝達性海綿状脳症（BSE）検査（毎年）（R6. 2. 1 現在）

対象 管内飼養牛で次の条件を満たすもの（H31. 4. 1～）

- ・ 特定症状を示していた牛又は示していた可能性が高い牛（全ての月齢）
- ・ 48 か月齢以上で起立不能牛に該当する牛
- ・ 96 か月齢以上の死亡牛

実施状況

市町村	検査頭数			検査結果
	乳用牛	肉用牛	合計	
島牧村		2	2	全頭陰性
寿都町		1	1	
黒松内町	14	5	19	
蘭越町	4	1	5	
二セコ町	7		7	
真狩村	11		11	
京極町	4		4	
倶知安町	9	2	11	
共和町	1		1	
余市町	8		8	
赤井川村	1	1	2	
合計	59	12	71	

(2) 高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ防疫対応

ア 定点モニタリング（家畜伝染病予防法第51条）（R6.2.29現在）

対象 毎月1回、管内家きん飼養農場1戸の鶏（6週齢以上）10羽

（4～7月及び1月のモニタリングは未実施）

実施状況

市町村	用途	検査羽数	抗体検査数	ウイルス分離検査数			検査結果
				合計	気管	クロアカ	
俱知安町	採卵鶏	60	60	120	60	60	全羽陰性
合計		60	60	120	60	60	

イ 強化モニタリング（家畜伝染病予防法第5条）

対象 管内家きん飼養農場2戸の鶏（6週齢以上）10羽

実施状況

市町村	用途	検査羽数	抗体検査数	検査結果
古平町	採卵鶏	10	10	全羽陰性
余市町	採卵鶏	10	10	
合計		20	20	

ウ 自己点検

家きん飼養農場における高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの侵入防止対策を徹底するため、農場の衛生管理について自己点検（令和5年10月から令和6年5月まで）の実施及び改善を指導。

対象 100羽以上（だちょう10羽以上）飼養農場17戸

実施状況 自己点検期間に、各農場が毎月1回、点検結果を家畜保健衛生所へ報告

エ 家きん飼養農場の立入検査（家畜伝染病予防法第51条）

秋の渡り鳥飛来シーズン（9～10月）に防疫強化のため、立入検査を実施し、異状の有無の確認、異常家きん発生時の早期通報の指導、飼養衛生管理基準の遵守状況の確認及び徹底を指導。

実施状況

区分	令和5年度実施農場
中規模家きん飼養農場	対象農場：家きん100羽以上、だちょう10羽以上 実施頻度：毎年 巡回戸数：17戸
上記以外	対象地域：ニセコ町、黒松内町、蘭越町 実施頻度：3年に1回以上 巡回戸数：10戸

臨床的な異状は認めなかった。

(3) 牛のブルセラ症及び結核検査（牛のブルセラ症及び結核の清浄性維持サーベイランス実施要領）

ア ブルセラ症及び結核の能動的サーベイランス

対象 輸入牛（種付けの用又は搾乳の用に供するものに限る）、種畜検査対象牛

実施状況 該当なし

イ ブルセラ症の流産又は死産サーベイランス

対象 流産又は死産した母牛の血清

母牛の悪露、臍スワブ並びに流産又は死産となった胎子（初産牛のみ）

実施状況 該当なし

(4) 着地検査（輸移入家畜の着地検査実施要領）

ア 山羊（愛玩）

移入頭数

導入元	導入月	戸数	検査頭数
埼玉県	7月	1	2
佐賀県	8月	1	3

検査成績

・臨床検査

異状は認めなかった。

・細密検査

ヨーネ病（リアルタイム PCR）：全頭陰性

(5) その他の成績

ア 飼養衛生管理基準

口蹄疫に関する特定家畜伝染病防疫指針、豚熱及びアフリカ豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針、北海道オーエスキー病侵入防止対策実施要領及び北海道飼養衛生管理指導等計画に基づき立入検査を行い、当該疾病等への注意喚起及び飼養衛生管理基準遵守状況の確認・指導を実施。

実施状況

区分	畜種	令和5年度実施農場
大規模農場	豚	対象農場：3,000頭以上 実施頻度：毎年 巡回戸数：10戸
上記以外	牛 めん羊 山羊 馬	対象地域：ニセコ町、留寿都村、喜茂別町、京極町 倶知安町、共和町、岩内町、泊村 実施頻度：3年に1回以上 巡回戸数：牛24戸、めん羊・山羊1戸、馬3戸 ※留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町の牛の巡回は家畜伝染病予防法第5条に基づくヨーネ病検査と併せて実施
	豚	対象地域：管内全域 実施頻度：毎年 対象農場：6頭以上（一部未滿を含む） 巡回戸数：9戸
	家きん	(2)エのとおり

イ ヨーネ病

(ア) 牛

平成26年10月以降、管内に発生農場なし。

対象 「北海道ヨーネ病防疫対策実施要領」に基づく

実施状況 ヨーネ病非発生農場証明書を2農場へ交付

(イ) その他の家畜

令和3年度、管内山羊飼養農場でヨーネ病発生。

対象 「北海道ヨーネ病防疫対策実施要領（牛の対策要領）」に準ずる

実施状況 令和3年度の発生農場で延29頭で検査、全頭陰性

ウ 公共牧場における衛生検査

家畜防疫対策要綱別記 1 監視伝染病のサーベイランス対策指針、家畜伝染病予防法第 51 条及び当所独自事業で実施。乳用育成牛を放牧期間中に追跡して検査。

(ア) 小型ピロプラズマ症

検査成績

牧場	追跡 入牧時	検査 5-10月	陽性 実頭数
A	28頭	5回	6頭
B	24頭	6回	4頭

・全道の公共牧場では 1990 年代までピロ症による事故が多発していました。現在でも検査を続けています

・陽性牛に貧血などの症状はありませんでした
 ・A 牧場は 2007 年に陽性牛を確認して以来、16 年ぶりの陽性です

・「温暖化」と鹿の増加で、牛へのストレスが増え、ピロを運ぶマダニが生存しやすい環境になっています。今後とも注意が必要です

(イ) コクシジウム症

検査成績：A 牧場で実施

検査	入牧後	検査 頭数	コクシジウム OPG 毎の頭数		入牧時の 抗コクシ薬
			1000_0PG 以上	1万0PG 以上	
昨年度 2022年	-43日	33頭	0頭	0頭	入牧1週間前、各農場で 飼養者が 3日間連続飲ませた 入牧後発症牛を治療した
	5日	32頭	11頭	2頭	
	38日	27頭	0頭	0頭	
今年度 2023年	-38日	28頭	0頭	0頭	入牧5日後から牧場で 獣医師が 3日間連続注射した
	5日	28頭	0頭	0頭	
	18日	28頭	0頭	2頭	
	55日	21頭	0頭	0頭	

・入牧数日後の下痢便中に、コクシジウムのオーシスト（卵）が多く見られるので対策をしています

・OPG は糞便 1g あたりのコクシジウム オーシストの数です

・-43 日、-38 日は、入牧 43 日前、38 日前に各農場で検査しています

・今年度は入牧 5 日目から獣医師が抗コクシ薬を投薬したところ、入牧後に OPG が増えた牛が少なくなりました

(ウ) ウイルス性呼吸器病

検査成績：10頭の牛で追跡検査。全ての牛で入牧前に1回以上のワクチン接種済み。

対象疾病：牛伝染性鼻気管炎（IBR）、牛RSウイルス病（RS）

牛ウイルス性下痢（BVD1・2）の抗体検査

A牧場	IBR			RS			BVD1			BVD2		
	入牧時	7月	8月	入牧時	7月	8月	入牧時	7月	8月	入牧時	7月	8月
感染疑い頭数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
陰性頭数	0	0	0	2	2	4	0	0	0	0	0	0

B牧場	IBR			RS			BVD1			BVD2		
	入牧時	8月	10月	入牧時	8月	10月	入牧時	8月	10月	入牧時	8月	10月
感染疑い頭数	0	0	1	2※	0	1	0	4	1	0	5	1
陰性頭数	3	4	6	1	1	1	3	1	3	2	2	3

- ・ A 牧場は BVD2、B 牧場は IBR,RS,BVD1・2 で感染の疑いがある牛がいました
- ・ 両牧場とも追跡期間中に抗体陰性牛がいました。抗体陰性牛は感染すると発症する危険があります
- ・ ※印で示す B 牧場の RS は、入牧前に各農場で感染していたことが考えられました
- ・ 入牧に関わらず、育成牛へのワクチン接種、必要であれば追加接種が重要です

エ 豚熱

「北海道における豚熱及びアフリカ豚熱の清浄性維持のための対策に関する要領」に基づき、検査・調査を実施。

(ア) 臨床検査

対象 管内豚飼養農場 18 戸

結果 本病を疑う臨床的異状なし

(イ) 抗体保有状況調査

対象 着地検査対象豚

結果 該当なし

(ウ) 病性鑑定材料を用いた調査

対象 1 戸 3 頭

結果 全頭陰性

オ オーエスキー病

「北海道オーエスキー病侵入防止対策実施要領」に基づき、検査・調査を実施。

(ア) 臨床検査

対象 管内豚飼養農場 18 戸

結果 本病を疑う臨床的異状なし

(イ) 抗体保有状況調査

対象 生産性向上対策事業等対象農場 2 戸、着地検査対象豚

結果 延べ 3 戸 75 頭 全て陰性

カ 伝達性海綿状脳症（TSE）

対象 「伝達性海綿状脳症（TSE）検査対応マニュアル」に基づき実施。

結果 該当なし

（6）道内の監視伝染病の発生状況 2023年1月～12月

法定伝染病	全道		うち後志	
	実戸数	頭/羽	実戸数	頭/羽
患畜				
牛のヨーネ病	210	945	0	0
めん羊のヨーネ病	2	9	0	0
山羊のヨーネ病	2	20	0	0
鶏の高病原性鳥インフルエンザ	3	6	0	0
疑似患畜				
鶏の高病原性鳥インフルエンザ	4	1226602	0	0

届出伝染病	全道		うち後志	
	実戸数	頭/羽	実戸数	頭/羽
真症				
牛ウイルス性下痢(BVD)	23	60	0	0
牛伝染性リンパ腫(BLV)	277	774	4	5
牛丘疹性口内炎	1	1	0	0
牛の破傷風	2	2	0	0
牛の気腫疽	1	1	0	0
牛のサルモネラ症	168	560	0	0
牛のネオスポラ症	2	2	0	0
牛のアカバネ病	6	14	0	0
牛伝染性鼻気管炎(IBR)	3	5	0	0
馬鼻肺炎	10	10	0	0
豚丹毒	4	22	0	0
山羊関節炎・脳炎	2	5	0	0
鶏伝染性気管支炎(IB)	3	14	0	0
バロア症(蜜蜂)※	18	439	0	0
チョーク病(蜜蜂)※	21	130	1	7
※蜜蜂は発生群数を示す				
疑症				
牛ウイルス性下痢(BVD)	2	2	0	0
牛伝染性リンパ腫(BLV)	4	6	0	0
牛の破傷風	1	1	0	0
馬の破傷風	1	1	0	0
牛のサルモネラ症	3	10	0	0

(7) 後志管内の家畜飼養頭羽群数

(2023年6月現在：定期報告を集計)

蜜蜂は2023年9月現在：家畜伝染病予防法第5条に基づく検査による)

市町村名	乳用牛		肉用牛		馬		豚		鶏	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数
小樽市	0	0	0	0	2	11	1	1	11	1603
島牧村	0	0	2	62	0	0	0	0	1	140
寿都町	0	0	1	93	3	7	1	0	0	0
黒松内町	14	1058	8	1238	2	7	2	16624	4	156
蘭越町	1	71	0	0	2	3	0	0	5	91
二セコ町	10	701	1	91	2	9	1	1	3	367
真狩村	12	938	4	265	2	5	2	7697	2	6
留寿都村	1	41	5	156	1	3	3	31747	0	0
喜茂別町	1	43	0	0	0	0	2	3525	0	0
京極町	2	176	1	26	2	12	1	5420	1	51
倶知安町	11	766	3	100	3	18	1	3	5	18585
共和町	1	47	0	0	1	21	0	0	0	0
岩内町	3	78	1	4	2	29	0	0	1	200
泊村	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
積丹町	2	62	1	41	0	0	1	1	2	355
古平町	0	0	0	0	0	0	1	1895	2	943
仁木町	0	0	0	0	4	5	1	3245	5	50
余市町	3	302	0	0	1	2	1	5662	8	2703
赤井川村	1	198	1	119	2	6	2	5872	3	1254
合計	62	4481	28	2195	30	139	20	81693	53	26504

市町村名	だちょう		あひる		めん羊		山羊		蜜蜂	
	戸数	羽数	戸数	羽数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸	群
小樽市	0	0	0	0	0	0	0	0	3	327
島牧村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寿都町	0	0	0	0	0	0	0	0	1	100
黒松内町	0	0	0	0	0	0	1	12	0	0
蘭越町	0	0	0	0	0	0	0	0	5	405
二セコ町	1	50	0	0	0	0	1	10	1	2
真狩村	0	0	0	0	0	0	3	5	0	0
留寿都村	0	0	1	15	1	587	0	0	0	0
喜茂別町	0	0	0	0	0	0	0	0	1	464
京極町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
倶知安町	0	0	0	0	2	41	3	4	1	1
共和町	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
岩内町	1	3	1	7	0	0	0	0	0	0
泊村	0	0	0	0	0	0	0	0	1	440
積丹町	0	0	0	0	2	138	1	2	0	0
古平町	0	0	1	20	1	2	0	0	0	0
仁木町	0	0	0	0	3	84	2	4	0	0
余市町	0	0	0	0	3	7	2	4	6	19
赤井川村	1	1	0	0	0	0	3	19	2	3
合計	3	54	3	42	12	859	16	60	22	1764

2 家畜衛生対策事業成績

(1) 監視・危機管理体制整備事業

ア 生産性向上対策事業

「生産性向上対策事業実施要領」に基づき、生産性を阻害する慢性疾病が問題となっている農場において、対象疾病の調査・検査を実施し、有効な対策について検討した。

・農場の概要

畜種：豚、形態：一貫、対象疾病：呼吸器等感染症

・実施理由

2021年夏以降肺炎下痢の発生多かったため、2021年11月～ ワクチンを変更した

・概要

2022年から本事業で呼吸器等感染症の抗体検査（春・冬採血）及び出荷豚のと畜検査成績を調査、飼養者・ワクチンメーカーと年2回の打合せ会議、獣医師・役場担当者へ情報提供。あわせて豚舎毎の更衣・長靴交換の徹底等飼養衛生管理の強化を指導

・成果

各種呼吸器病等ウイルス抗体検査の結果、清浄化や感染の安定化、新規感染が減少など確認でき、免疫状況が良好だった。一方で昨年度減少していた胸膜炎の肺廃棄が、冬に向けて上昇していた。肥育豚の事故率減少でやや密飼状況にあること、本年度夏季が過去にない高温高湿度だったため、豚の一般状態に影響を与え、夏以降の出荷豚で廃棄率が上昇したことが考えられた。

イ 家畜衛生関連情報整備事業

監視伝染病の発生及びまん延防止のため、家畜衛生に関する情報を収集、分析、周知し、防疫体制の強化を図った。

(ア) 衛生だよりの発行(2024. 3. 1 現在)

	発行回数	内容	
号外	38回	鳥インフルエンザ	25回
		豚熱・アフリカ豚熱	7回
		口蹄疫	2回
		年末年始・GWの防疫	2回
		ランピースキン病	1回
		食肉中の注射針残留	1回
定期	本年度は発行していません		

・鳥インフルエンザの号外は流行期に毎週発行しています
 ・衛生だよりの一部は当所ホームページ(QRコード参照)にも掲載しています



(イ) 防疫演習の開催

特定家畜伝染病等の発生時に円滑な防疫対応を行うため実施している。

実施月日	演習名	実施場所	主な対象疾病				参集範囲				内容
			高鳥インフルエンザ	口蹄疫	豚熱	アフリカ豚熱	家保	総合振興局	生産者	参集人数	
9月22日 10月13日	管内最大規模養鶏場における防疫計画の見直し	倶知安町	○				○	○	○	7	農場、埋却地で、防疫対応の流れを確認、計画の見直しについて協議。
10月12日	令和5年度後志総合振興局 海外悪性伝染病防疫演習	後志家畜保健衛生所	○	○	○	○	○	○		21	研修室を集合施設、廊下をバス、車庫を農場テントと見立てて防疫作業の流れを確認。発電機及び動力噴霧器の稼働、車両消毒。
10月23日 11月13日	大規模養豚場における防疫計画の策定	留寿都村		○	○	○	○	○	○	8	農場、埋却地、集合施設、消毒ポイントで防疫の流れを確認、計画の策定について協議。
12月21日	管内最大規模養鶏場における集合施設候補地の視察	倶知安町	○				○	○		12	集合施設候補となっている体育館で防疫の流れを確認。

3 病性検定実施状況 (2024. 2. 29 現在)

臨床獣医師等の協力のもと、死亡原因や各種疾病原因の検索、種畜・販売畜・導入畜等の健康検査等の病性検定業務を行い、家畜の伝染性疾病の発生予防、まん延防止を図った。

畜種	目的	実頭数	
乳用牛	健康検査		
	ヨーネ病検査	103	
	ピロプラズマ症確認	67	
	移動・導入・種畜	33	
	牛伝染性リンパ腫対策	17	
	疾病原因		
	牛伝染性リンパ腫を疑う	10	
	ピロプラズマ症を疑う	5	
	流死産・繁殖障害	4	
	下痢・消化器疾患	3	
	乳房炎	3	
	皮膚病	1	
	肉用牛	健康検査	
		ヨーネ病検査	269
ピロプラズマ症確認		14	
移動・導入・種畜		1	
疾病原因			
呼吸器疾患		7	
流死産・繁殖障害		5	
牛伝染性リンパ腫を疑う		2	
死亡原因		1	
ピロプラズマ症を疑う		1	

畜種	目的	実頭数
豚	健康検査	
	移動・導入・種畜	6
	疾病原因	
	下痢・消化器疾患	3
鶏	健康検査	
	サルモネラ属菌確認	5
	疾病原因	
	死亡原因	5
山羊	健康検査	
	移動・導入・種畜	1
	疾病原因	
	寄生虫症対策	29
	死亡原因	4
	下痢・消化器疾患	1
実頭数の合計		600

4 動物薬事・安全対策事業

(1) 立入検査

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 69 条及び獣医療法第 8 条に基づく立入検査のうち、今年度は動物用医薬品販売業 2 店舗、飼育動物診療施設 1 施設で実施。

店舗で違反や是正指導などはなかった。

診療施設で放射線診療従事者等に係る線量記録計が配備されていなかったため、早急な手配と線量測定・記録を指導した。

※特例店舗販売業の許可は、家保所長によって品目を指定し、管轄する地域（当所の場合は、後志管内限定）で与えられるものです。

品目を追加する・薬品の置き場所を変更するなどありましたら、家保へお知らせください。

また、管外への動物用医薬品の販売や広告を希望する場合は、店舗販売業の許可をとるようお願いします。

※放射線診療を行う場合、従事者等の被曝を防止するため、測定・記録・研修

など様々に規則が定められています。

診療施設開設者には、従事者等の健康を守る義務があります。法令遵守をお願いします。

(2) 道内の抗菌性物質残留陽性事例発生状況

ア 生乳

年度	全道		うち後志管内	
	発生件数	廃棄乳量(t)	発生件数	廃棄乳量(t)
2019	55	687.8	0	0
2020	50	543.7	0	0
2021	38	401.2	1	7
2022	38	1218.0	0	0
2023 12月31日現在	39	603.7	1	9.1

- ・今年度も「余った抗菌性物質を使って自家治療した」「治療牛の未投薬分房の乳を出荷した」など、法律に触れる事例がみうけられました。
- ・後志の例は、暑熱/繁忙期で乳房炎治療牛が多く、投薬牛のマークを見落としたことが原因でした。

イ 畜肉等（出荷禁止期間内にと畜、残留動物用医薬品モニタリングで検査陽性等）

年度	全道			うち後志管内
	発生件数	内訳	うち乳廃用牛	
2019	6	牛6	5	0
2020	3	牛3	3	0
2021	2	牛1、豚1	1	0
2022	6	牛5、豚1	4	豚1
2023 12月31日現在	2	牛2	2	0

- ・廃用牛を出荷した時の事故が目立ちます
- ・家畜を販売する人は治療歴を相手へ知らせ、購入する人は投薬歴を確認しましょう

ウ 破損注射針残留事例

年度	全道		
	乳用牛	肉用牛	豚
2019	2	1	0
2020	5	2	0
2021	0	0	0
2022	2	0	0
2023 12月31日現在	3	1	0

- ・後志では事例がありません
- ・今年度は、**消費者が調理中の食肉で注射針**を見つけた例がありました。
- ・針が折れた/なくなったと思ったら、その個体と針が残っていると考えられる部位を記録し、出荷の時に相手へ伝えるようにしてください。